

がんばろう!東北

河川敷に悪質な不法投棄（ゴミ袋14袋）を発見 ～警察に通報し現地立会します～

2月3日(月)15時頃、大崎市松山須磨屋字阿弥陀江地先まつやますまやあみだえの鳴瀬川右岸河川敷に、空き缶が入ったゴミ袋14袋の投棄を河川巡視員が確認し、古川警察署に通報しました。本日、13時30分より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 2月3日(月)15時頃
かしまだい
(鹿島台出張所河川巡視員が発見)
- ②発見場所 おおきましまつやますまやあみだえ
大崎市松山須磨屋字阿弥陀江地先(鳴瀬川右岸河川敷)
- ③投棄状況 ゴミ袋14袋(空き缶)
- ④現地立会 古川警察署 2月5日(水)13時30分より立会
- ⑤その他 1月31日(金)での前回巡視では確認出来ず

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話 0225-95-0194 (代表)

技術副所長 さとう まさあき
佐藤 正明 (内線205)

管理課長 さいとう たくみ
斎藤 巧 (内線331)

不法投棄位置図・状況写真



不法投棄状況



鳴瀬川右岸
河口部から23.1km付近

注意喚起看板を設置

警告

河川区域にゴミを捨てる行為は、**法律に違反**します。速やかに撤去してください。

国土交通省鹿島台出張所では、悪質な不法投棄が確認された場合、**警察署に通報し、現地立会を実施**しています。

*目撃情報等があれば、下記の電話番号にお電話下さい。

国土交通省鹿島台出張所 Tel:0229-56-2617

家庭用ゴミ袋に
14袋も！

